

長与町基本構想に関する
調査特別委員会
会議録

(令和3年1月25日)

長 与 町 議 会

長与町基本構想に関する調査特別委員会会議録

本日の会議 令和3年1月25日

招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員長	西岡克之	副委員長	中村美穂		
委員	八木亮三	委員	松林敏	委員	西田健
委員	安部都	委員	内村博法	委員	安藤克彦
委員	金子恵	委員	岩永政則	委員	堤理志
委員	河野龍二	委員	吉岡清彦	委員	竹中悟

欠席委員

委員 浦川圭一

職務のため出席した者

議会事務局長 富永正彦 議事課長 青田浩二

説明のため出席した者

総務部長	中嶋敏純	企画財政部長	森川寛子
建設産業部長	日名子達也	住民福祉部長	栗山浩二
健康保険部長	志田純子	水道局長	辻田正行
教育次長	山本昭彦	産業振興課長	川内佳代子
(政策企画課)			
課長	荒木隆	課長補佐	久保平敏弘
課長補佐	木戸武志	係長	尾田光洋

本日の会議に付した案件

1. 付託案件審査 議案第96号 長与町基本構想の策定について
2. その他

開 会 13時30分

閉 会 15時36分

○委員長（西岡克之委員）

こんにちは。定足数に達しておりますので、長与町基本構想に関する調査特別委員会を開会いたします。令和2年第4回定例会本会議におきまして、本調査特別委員会に付託を受けました議案第96号長与町基本構想の策定についての件を議題といたします。前回は第1章の町の将来像から第4章まちづくりの基本目標につきまして総体的な質疑を行いました。本日は各所管部長にも出席をいただいております、第4節まちづくりの基本目標につきまして、各所管にわたっての具体的な審査を行いたいと思います。

初めに第4節まちづくりの基本目標についての説明をお願いいたします。

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

皆様こんにちは。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。今、委員長からありましたとおり、前回、基本構想の全体にわたり、まずは概要の御説明を申し上げたところでございます。本日改めまして、第4節のまちづくりの基本目標について御説明をさせていただきます。基本構想の議案6ページをお開きください。このまちづくりの基本目標につきましては、町の将来像を実現するために推進すべき分野ごとの方向性を6項目掲げております。1つ目は「協働による持続可能な社会」で、主な観点としましては高齢者の見守りや避難支援、子育て支援など、地域における支援の重要性が増しているということから、幅広い分野で効果的な協働の実現に努めることとさせていただきます。2つ目は「心を育む教育と文化」。町民を挙げて子どもの成長を育み、子どもの力を最大限引き出す学びの実現。また人づくり地域づくり、誰もが生涯にわたり学び、生きがいを持てる地域社会の実現に努めること。3つ目は「創造性と活力ある産業」。農業や水産業、商工業の活性化は地域創生の観点からも重要であるため、大学等との連携、未来技術の活用なども想定しながら産業振興に努めること。4つ目は「魅力あるまちと新しいひとの流れ」で、大村湾の資源を有効に活用することで交流人口や関係人口の創出、拡大を図るとともに、暮らしやすさの効果的な情報発信などにより、移住定住の拡大に努めること。5つ目は「安全・快適・便利な暮らし」で、多発、激甚化する自然災害への対応、犯罪への対策、機能的で快適な住環境等の整備のほか、まちづくりの様々な場面における情報技術の活用にも努めること。6つ目は「ぬくもりのある健康と福祉のまち」で、結婚、妊娠、出産、子育てと切れ目ない支援、地域包括ケアシステムの構築、健康づくりや感染症への対応など、活気ある地域社会の維持に努めることとさせていただきます。この6項目の基本目標に紐づく各種施策については前期基本計画に掲げておきまして、参考資料として添付しております。施策の体系としましては、前期基本計画の29ページをお開きください。一番左から将来像、次に6つの基本目標、これが今御説明を申し上げた部分です。これに42の施策がそれぞれぶら下がっているということとさせていただきます。その間に4つの戦略プロジェクトというものがございしますが、本計画が総合戦略も兼ねているということから、各施策の中の関連する主な取組を戦略の柱立てに合わせて再構成を

しております。30ページからが戦略プロジェクトの内容を掲載しております、42ページからが各施策とその主な取組を6つの基本目標ごとに順を追って掲載しておりますので、併せて御参照いただければと思います。以上簡単ではございますが、概要を御説明させていただきました。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（西岡克之委員）

御苦労さまでした。それでは「基本目標1 協働による持続可能な社会」について、資料では58ページまでになってますけども、この中で質疑のある方はどうぞ。

西田委員。

○委員（西田健委員）

43、44ページの「多様な協働の環境づくり」というところで質問させていただきます。まず、主な達成目標で「ボランティア活動に参加している人の割合」とあるんですけども、現状値が10.1%で目標値が15%。この考え方についてお伺いしたい。

○委員長（西岡克之委員）

中嶋総務部長。

○総務部長（中嶋敏純君）

令和元年度の現状値ということで10.1%という数字がございます。これは第10次総合計画策定に向け実施しました長与町まちづくり町民意識調査におきまして、令和2年3月に取りまとめておりますけれども、ボランティア活動に参加している割合が10.1%ということになっております。目標値、令和7年度ということになりますけれども、この目標を少しでも上げたいということで数値的に言いますと5%増ということになりますけれども、そういうことで15%と設定をさせていただいてるところです。

○委員長（西岡克之委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

このボランティア活動というのは具体的に、例えばどういうものがあるのか。

○委員長（西岡克之委員）

志田健康保険部長。

○健康保険部長（志田純子君）

まず健康づくりのボランティアグループですけども、食生活改善推進協議会、男性ばかりの健康づくり推進協議会、健康長与21を進めるための健康長与21推進委員会、そして介護の方が各地区のサロンのボランティア。人数的には健康づくり、先程3団体言いましたけども、そちらで大体100名ぐらいになりますし、サロンの方では40、50人ぐらいの方がボランティアに参加をさせていただいてるような状況になります。

○委員長（西岡克之委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

分かりました。ということは100名ないしサロンの40名とかいう方を含めたのが今の現状値10.1%ということになるんですね。

○委員長（西岡克之委員）

志田部長。

○健康保険部長（志田純子君）

そうですね。この10.1%っていうのは町民意識調査のアンケートの回答ですので、食改とか、いろいろな所にアンケートが来た方は多分そこにチェックが入ってるかと思えますので、そういう方達を含めての10.1%という考えになると思っております。

○委員長（西岡克之委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

47、48ページの「自治会活動の推進」というところでお伺いしたいんですが、左のページ見ると、平成22年から9年間ぐらいで加入率が10%ぐらい減ってるっていう中で、加入の目標値が70%にとか、そういう目標が書いてあるんですけども、前回の総括的なお話のときも申し上げたんですけども、人口が減っていくとか、そういう現実がある中で、例えば4万2,000人、そういう目標とか、そういうつもりでやっていくっていうのは良いことだと思うんですが、ただ現実的に人口も減っているし加入率も減っていくっていう中で、どうやってコミュニティ全体の町民の繋がりを維持するっていうのを考えるのも必要だと思うんですが。目標は目標としても、現実的に即した対策を考えとく必要があると思うんですが。例えばなんですけども、自治会加入率が減ってもコミュニティの繋がりとか、協働が維持できるような研究はなされてるんですか。大体、全国の自治会、どこも加入率が減っていく所が多いと思うんですけど、自治会加入率は減っているけども協働で取組をできたりとか、そういうのを研究したりとか、自治会加入率が減っていくことも想定した考えというのは、この目標と別に持っていらっしゃるんでしょうか。

○委員長（西岡克之委員）

中嶋部長。

○総務部長（中嶋敏純君）

ご指摘のように現在の加入率が年々減少しているという状況の中で、今おっしゃいましたように、確かにそういうことが必要になってくるんだろうと思っております。自治会だけではなくコミュニティも含めますけれども、そういう所で一緒に取組を行うとか。子ども会も減少する中において保護者とも繋がりをとっていくとか、そういうことでのいろいろ連携した取組ができないかっていうのを、外部には公開をしておりますけれども、内部においてはそういう計画をしております。年に一遍、自治会加入促進調査研究会というの、自治会長会の理事とかを中心にして行わせていただいて、そういう所で報告を差し上げたりとかしているところですけども、はっきり申しまして、まだ公表

できるようなことにはなっていない状況です。

○委員長（西岡克之委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

44ページの「大学連携による協働のまちづくりの推進」で、今、10件の連携事業をやっているということですが、どういふ形で成果が出て、町民のために政策を実現したのか。そしてまた、目標が12件ということでは何か具体性があれば教えてもらえればと思います。こういうのが今もう終わって、こういうことやってるとか、そういうのがもし分かれば、よろしく願いいたします。

○委員長（西岡克之委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

大学連携については県立大学と包括連携協定を締結してまして、最近でいけば健康ポイント制度ですとか教育委員会のプログラミング教育、子ども食堂、主なものですが、こういったもので大学との連携を行ってきたところです。これは、どちらか一方的に、町がこんなことして欲しいからってということだけでなく、大学としてもそれに関するような研究をされてると。それでは一緒にウィン・ウィンの関係ができるように勉強してやっていこうということで、毎年1回、連携会議を開き、その中で何をやっていくのかということを決めてきてるところです。現行10件の中には、例えば健康ポイント制度についても複数年継続してやっていますし、そのほかにも新しいものを模索していきたいということで、12件という目標を立てているところでございます。具体的な検討は先程申し上げました、毎年行われる連携会議の中で詰めていきたいと思っております。

○委員長（西岡克之委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

6ページの基本目標の「協働による持続可能な社会」ということで、第8次総合計画においての基本構想の中では「信頼から始まる参画と協働」ということで、この参画という言葉が今回は、下から4行目に「参画・協働が不可欠かつ効果的とされている」という文言が入っておりますけれども、今回の基本計画の中で、この「参画」という部分が一番重要かと私は思っているんですけれども、どのように文言として整理をしながら計画の中に落とし込んでいるのか、説明ができればお願いしたいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

尾田係長。

○係長（尾田光洋君）

御指摘の「参画」という文言が落ちているという部分についてですけれども、その趣旨がなくなったというわけではございませんで、今回、総合計画と一体化するという観

点もございましたので、そのような意味合いでの6つの取組の再整理をする中で「持続可能な」というキーワードがございました。協働をする観点という背景におきましては、これから人口が減っても、高齢者層が増えても、持続可能なまちづくりのためには協働が不可欠ではないかということから、このようなタイトルでつけさせていただいておりますが、おっしゃるとおり「参画」は重要な観点で、それを落としたとか、そういうことではないということで御理解いただければと思います。

○委員長（西岡克之委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

落とすというのではなくて、今回その文言はこの基本目標の項目「協働による持続可能な社会」ということで入っていないけれども、この参画の部分は、各基本計画目標の中にどのような場面で参画というところを落としているのかっていうところ。コミュニティで言えば、いろんな事業に参加をしてもらう。そういう参画もあるでしょうし、町の事業にも参加をしてもらう。そういう参画もあると思うんですよ。大学にしても参画という範囲の中に含まれると思うんですけども、そういう全体的な意味での参画というのをどのように落とし込んでいっているのかっていうのを簡単にでも教えていただければと思います。

○委員長（西岡克之委員）

久保平課長補佐。

○課長補佐（久保平敏弘君）

8次計画には「参画」と「協働」と2つ表現をしましたが、今回は「参画」の代わりに「持続可能」を入れたというところですが、係長が申し上げたとおり、参画という観点が抜け落ちてるわけではございません。参画と協働とえば、参画というのはいろんな場面に入っていくということですが、協働と言ったら参画より広いようなイメージがございますので、協働に参画を含めたということが実際のところなんです。ただ、43ページ「協働の基本原則」というところで、6項目具体的にお示しをしております。これは協働の基本方針の中にお示ししている、文字どおり基本原則でございます、参画、もしくはそれよりもちょっと幅広い協働、連携してやっていくというようなものも含めて、この6つの基本原則の中に収れんしていくものと考えております。44ページに具体的な取組としてお示しをしているというところがございます。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

私もまずは43、44ページのところで伺いたいと思います。一つは「ボランティア活動に参加している割合」で、現状10.1%から目標値は令和7年度で15%を目指しますということが分かりやすいんですけど。43ページの現状と課題の円グラフを

見ると、地域活動に参加している割合は50.9%。大体町民の半数が地域活動に参加している割合で出てます。第9次総合計画の平成26年9月でのまちづくり意識アンケートでは52.3%が地域活動に参加しているということで、地域活動に参加の割合も、先程出た自治会加入の問題も含めてですけど、なかなか増えてはいない。逆に減少傾向にあるということで。これ以外にも健康づくりとか、各介護サロン以外にもいろんなボランティアの活動参加があると思うんですが、恐らく同じ人が参加して、延べ人数でこういう数字になってるんじゃないかなと思います。先程健康づくりだけで100名ぐらいいると。介護サロンでは40名から50名ぐらいいると。これが最大150名ぐらいいが参加してるんじゃないかと、同じ人が健康づくりにも参加し、介護サロンに参加してるという状況ではないかなと考えるわけですね。そういう中で、多様な協働の機会づくり等々を考えると、極端に言うと、前の第9次総合計画からそう変わってる状況ではない、取組内容というのがですね。先程から説明している地域活動に参加してる割合が減ってるという状況を考えて、もっと参加する状況を作り出さないといけないんじゃないかなと感じてはいるんですけども。そういうのを今回の基本構想の中で、どういうところが目玉となりますかね。こういうところで是非地域活動の参加を増やしていきたいという提案がされてるのか、具体的にあれば、まずそこをお伺いしたいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

森川企画財政部長。

○企画財政部長（森川寛子君）

ボランティア活動に参加している人っていうところですけども、いろんな活動があると思います。先程志田部長が説明したように健康づくりだったり、介護に参加しているっていうところもあるでしょうけれども、逆に、そのスポーツを広めるために活動しているとか、そういう趣味と併せた形でのボランティアっていう方もたくさんいらっしゃるかと思います。ですから、町としましても各種イベント等も企画、開催をしていきますので、それに自ら参画していただくというような形での機会が作れないかということも考えております。町長が申しております「遊び心のあるまち」っていうところもありますので、いろんな事業等を通じて、町民がいろんなところに参画して一緒に町を盛り上げていただければというような観点も含めて、今回計画を立てております。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

例えばさっき言うように、ボランティア活動に参加している割合を増やしますっていうのが数字的には非常に分かりやすいんで、そこでお伺いしたんですけども。こういうことを取り組む中でボランティア活動、ここに「町が主催する各種イベント等における協働の推進」だとか、「審議会等における町民参加の機会づくり」だとかあるんですが、これは先程言いますように第9次総合計画の主な取組とほぼ変わらない内容になってる

わけですよね。じゃあ、ここをこう変えましたから、こういう形で参加を増やしたいんだという何か明確な部分が出てこないのか。せつかくの計画をして、こういう目標を持ってやりたいんですよっていうところが。ここでは何か新しい形でこういうのを取り組むから、こういう目標に行けるんじゃないでしょうかというものだと思うんで、何かそこがこの文章の中だけでは分かりづらいものですから。こういう形で取り組んでいきますから、この目標には達成できるんじゃないかという期待を持ってるとというのがあれば非常に分かりやすいんですけども。そこがなかなか出てこないんで、非常に難しいところかなと思いますけど。細かくいくといろいろあるんでしょうけども、1つ2つ具体例から掲げていただければ非常に分かりやすいかなと思いますので、再度お伺いしたい。

○委員長（西岡克之委員）

久保平課長補佐。

○課長補佐（久保平敏弘君）

9次計画と余り変わり映えしないという御指摘だと思いますけれども、先程から話題になってます協働については、あそこで協働という形で謳って、そのあとに自治会とかコミュニティとか、協働に非常に密着した取組を掲載しておりますが、計画全般にわたって「協働」というのは基盤になるべきものでございます。10次計画において、それがどういう形で示されてるのかっていうのが一番如実に表れているのが141ページでございます「地域福祉の充実」です。これは9次計画の中では、もう一つ下の段で高齢者福祉の中に属していたものを今回地域福祉として新たに括り出して、表に出しました。それはどういうことかと申し上げますと、まち・ひと・しごと地方創生ですね。人口が減少して少子高齢化が全然止まらないという中において、141ページの計画の目標の下にあります、「誰もが住み慣れた地域で、個性を活かし、お互いが支え合い、助け合うことにより、安心して生活をする事ができる地域社会づくりを進めます」。要は、最後の瞬間まで住み慣れた地域で、それぞれ個性豊かに過ごしていくという地域を作ることが求められてるところが国の総合戦略の中に大きく強調されておりますので、それを受けてこれを大きく括り出して、142ページを見ていただければ分かりますが、これ協働の取組です、全て。地域で支え合うとか、担い手づくりであるとか、推進体制の整備ですね。これに付随するものとしてその前の「37高齢者福祉の充実」などは140ページ、「介護予防と地域の支え合い活動・生きがいつくりの推進」ですね。地域包括ケアシステムをいよいよ地域に構築していくと。そういった部分に、第10次においては「協働」は色濃く示されていると考えております。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

分かりました。全般的に見ると、そういう取組を掲げてるというところなんで、43、44ページだけを見るとそういうふうな形で感じてしまいますんで、その場、その場で

答えていただきたいと思います。別のところでもう一つお伺いします。同じページの「大学連携による協働のまちづくりの推進」ですけれども、先程県立大学シーボルト校との連携をいろいろ取り組んでるということで。ここにある県立長崎高等技術専門学校とはまだ連携は結んでないですか。連携を結ばずとも何かこういう協働のまちづくりの推進のための企画か何かがあったのか、今後あるのか、そこら辺が分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

高等技術専門校についても連携の可能性を検討してまいりたいと考えており、連携に当たるかどうか分かりませんが、これまでも、例えば町制施行50周年のロゴマークの募集。あそこには商業デザイン科もございますので、そういった所に直接出向いて応募していただくような形で、というお願いをした経緯もございますし、そのほかにも電気システム、建築設計、観光ビジネスといった分野の学科もあるようでございますので、まずはどういった取組をされてるのかと。それを町としてどう生かせるのかを研究してまいりたいと考えております。

○委員長（西岡克之委員）

進め方で皆様をお願いをします。今日6節までやらないかとです。このまましとつたら恐らく夜の6時か7時までになるので、もう少しスピードを上げていきたいと思えます。総括的にあとでまた全体やりますので、聞き損ねた方はそこで尋ねてみてください。次に、基本目標2の教育文化のところに行きたいと思えます。質疑のある方どうぞ。

西田委員。

○委員（西田健委員）

59、60ページの「学校教育の充実」というところで、主な達成目標で「学校教育における独自の取組・先駆的な取組の数」と書いてあるんですけども、現状5件というのは、どうなのか教えていただきたい。

○委員長（西岡克之委員）

山本教育次長。

○教育次長（山本昭彦君）

この5件ですけれども、59ページに平成20年から令和2年分がグラフみたいな形で表示をしてあります。これが令和1年までですので、左から、ながよ検定の漢字計算、ながよ検定の英語、国際コミュニケーション活動NICE、プログラミング教育、企業体験学習。この5件が現状値の5件ということでございます。

○委員長（西岡克之委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

令和7年が12件ということは、またこういう独自の取組、先駆的な取組っていうような計画をされとるんでしょうか。

○委員長（西岡克之委員）

山本教育次長。

○教育次長（山本昭彦君）

12件全て計画をしているということでございまして、まず令和2年度におきましては、オンライン学習のシステム、タブレット・グーグルクラスルームを開設しております。それから、全小学校で今年度4月からコミュニティスクールを開設いたしました。このほかに、今からいろいろと文科省の指導等あると思います。その指導の中身を見ながら、できるものは長与町で先駆的に取組を行っていかうというものでございます。

○委員長（西岡克之委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

61ページの「国際化に対応できる人材の育成」ということで、長与町も遠い所と国際交流のあれやとったばってん、なかなか難しいですよ。あれを継続していくのか。改めて近場で。アメリカならアメリカでもいいですけども、手前の方でさっさと行って、さっさとできるような方策をすとか、これからの子どもたちの国際化に向かつての対応策というのはどう考えておりますか。そのまま、そこを継続していくのか、なかなか実績はできないと思うんですけども、どうでしょうか。これからのあり方。

○委員長（西岡克之委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

姉妹都市の締結の話だと思います。これまでアメリカ合衆国ウェザースフィールド町と姉妹都市の締結をしまして、住民レベルも含めて様々な事業を行ってきたところです。小学校についてはパートナーシップ、学校同士で締結をして、それぞれの学習の中で事業を行ってきたという経過もございまして。なかなか遠いので行き来ができないということもあって、オンラインでできないかなという検討もしたんですけども、時差の問題でどちらかが夜中であつたり、早朝だつたりと、なかなか進んでないんですけども。当然このウェザースフィールドとの姉妹都市も継続しながら。実は先方の町長が選挙で変わったときもこちらからお手紙も出して、継続していきましょうというお返事もいただいています。そのほかにも国際交流協会が主体となって、一昨年中国の上海に視察に行きました。近場でもっと連携ができないかということで行ったんですけども、たくさん勉強になることもあって、帰ってきてからも県の担当者に相談に行ったんですけども、その後のコロナ禍ということで、それ以降は進んでないという状況でございまして。

○委員長（西岡克之委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

「学校教育の充実」のところなのですが、GIGAスクール構想によりまして一人一台のタブレットが配布されるようになったと思いますけれども、本町では学校内でのオンライン授業ということですか。家庭に持ち帰って家庭と学校でのオンライン授業はまだされてないんですよね。

○委員長（西岡克之委員）

山本次長。

○教育次長（山本昭彦君）

まずは学校でのオンラインになります。御家庭によってはWi-Fi環境が整ってない所もございますので、まずは学校内で。タブレットの持ち帰りを考えておりますけども、家での学習はタブレット内のアプリなり、プリント等をタブレットに最初に入れときまして、その分で勉強していただくという形を考えております。今のところまだ家庭でのオンラインということは考えておりません。

○委員長（西岡克之委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

昨日おととい、福岡市が、全て子どもたちが土曜日に授業を行ってるんですね。それは、タブレットを全部持ち帰ってまして、一人一台。家庭とそれから学校は、先生は一人パソコンで家庭と学校での通信でオンラインを土曜日に行うような授業をしてるんですが、例えば、学校に来れない子どもたちとかいらっしゃいますので、そういったことも考えていただく。そして、Wi-Fi環境が整ってない所の子どもは、その子たちだけ学校に行って、先生とともに授業を受けたそうなんです。だから、そういったところも早く視野に入れて、検討していただきたいと思います。答弁をお願いいたします。

○委員長（西岡克之委員）

山本次長。

○教育次長（山本昭彦君）

ゆくゆくは家庭でのオンライン授業も考えていかないかなと思っております。そういう形で後々はいきますけども、今のところは、まずは学校で、家庭ではタブレットの中に入ったもので学習をしていただくという形で考えております。来年度から始まる事業でもございますので、これから考えていきたいと思っております。

○委員長（西岡克之委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

76ページの「平和意識の高揚」の目標値で、平和コンサートへの参加者数、現状568人と750人とあるんですけど。平和コンサートというのは1日だけ行うコンサートですよ。文化ホールだと600人しか入らないと思うんですが、この750人って

というのは何を想定して目標値にされてるのかっていうのを伺いたいんですが。

○委員長（西岡克之委員）

山本次長。

○教育次長（山本昭彦君）

750人の根拠ですけども、入場者数600人は決まっております。出演者の入れ替わりとかございます。入れ替わって150人を予定して、合計750人で目標を設定させていただいております。

○委員長（西岡克之委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

目標なので一定理解するんですけども、コロナ騒動いつまで続くか別なんですけど、密になることがこれから先、新しい生活様式として必ずしも良いとは言えないというのがあると思うんですね。多分、コロナより前ぐらいから作り始められてると思うんで、反映されてないのは仕方ないんですが、来年度からのもので、まだ修正がきくと思えますので、目標は多くて良いと思うんですけども、例えば、そのためにはオンラインでそれを配信して、そこに見る人の数もこの目標に加えるとか、それも含めて750人とか、コロナ後の社会を想定した文言とかを加えられた方が良いんじゃないかなと思うんですね、修正がきくのであれば。今、審査してるわけですから。そういう修正がきくところはしていただきたいと思うんですね。と言うのは、例えば50ページの「経営感覚のある行政運営」とか、そういうところにもAIとか、RPAとかあるんですけども、いわゆるテレワークとか、そういったものによる効率化とかがないんですよ、文言が。なので、これから5年、10年のことを目標にする以上は、そういったのを検討すべきだと思うんですけども、いかがですか。

○委員長（西岡克之委員）

今、人数の修正のところに来てるんですけど、議案はその手前の部分ていうか、分かりますよね。だから簡単に修正に入っていいのかなと思うんですけど、それも含めて。久保平課長補佐。

○課長補佐（久保平敏弘君）

今回のコロナ禍への対応に、私ども非常に苦慮しているというのは正直なところですよ。総合開発審議会であったり、まち・ひと・しごと創生推進会議の中においてもウィズコロナというのを計画の中に盛り込むべきだという御意見もいただいております、それは可能な限り盛り込んでいますつもりです。先程の御指摘の中にテレワーク、サテライトオフィスなどの表現がない、見当たらないということですが、116ページに、そういったところは今回盛り込んでおります。それとか新興感染症という表現、感染症対策についても新たに括り出して記載をしております。この密を避けるというところで、数値目標が一体どう推移していくのかというのはなかなか見極めることは困難です。当然、

令和7年の目標値ですので、そこまでには一定収束をして、経済も含めて回復してもらわないと非常に困るというところも個人的には思っているんですが、この計画の中には一応ウィズコロナの観点を含めているというところを御理解いただきたいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

次の「創造性と活力ある産業」のところで質疑を受けたいと思います。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

81ページ、前回もオリーブだけしか挙がってなかったから話をしたんですけども。長与の場合はミカン、柑橘類を主体にして、新しいブドウとか、ナシとか、イチジクとか、あるいはキウイとか、やってる所もあるわけですね。オリーブだけしか名前書いてないもんだから前回も私が言ったわけですけども、産業振興、農業振興を含めた場合や、そういう人たちも一生懸命、今までもやってきてるわけですよ。だから、ここをオリーブっていうだけでなくして、ほかの名前を、他種的なものを入れて、長与町が柑橘は主体として、あと今までやってるブドウとか、ナシの人たちもおる、あるいはイチジクとかもおる。キウイもおるか分からん。そういうのも含めて産業を全体的にするような表現に僕はすべきじゃないかというのが前回も提案したわけですけども、どうですか。オリーブだけで表現を終わるのか。農業、ほかの人達も一生懸命やってるわけですから、そういう面から多角的な応援をやっていくような表現にすべきじゃないかって思うわけですけど、どうですかね。

○委員長（西岡克之委員）

日名子建設産業部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

81ページの計画の目標の中で、黒丸が3つございますが一番下の黒丸でございます。下から3行目、ミカンやオリーブなどの特産品についてはブランド化、それと販路拡大、これらの戦略を進めていきますということで、ミカン、オリーブ、その他のブランドも付け加えて今後は推進をしていくということで計画の中に盛り込んでございます。委員おっしゃるとおり、ミカン、オリーブ、そのほかにもたくさんお作りになって販路拡大をしたいと思ってる方もいらっしゃいます。これについては今後も進めていきたいと考えてるところでございます。

○委員長（西岡克之委員）

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

それぞれ主な達成目標が出てますね。例えば農業産出額は28億8,000万円から32億円。88ページの漁獲の水揚げが11.8トンから12トン。小売業年間販売額が219億2,600万円から24億円。製造品出荷額が、それぞれ目標値が掲げてますけども。先程の質問と重なるところがあるんですけど、こういうことを取り組むこと

によって、こういう数字が出てきてるんじゃないかというところがあると思うんですよ。単なる努力目標の数値では駄目だと思うんですよ。こういうところまで是非上げていきたいというところだと思うんで、具体的にこの数値が上がってますけども、どういうことを取り組むことによってこの数値目標が達成すると考えてらっしゃるのか。それぞれ、各ページで答えていただければと思います。

○委員長（西岡克之委員）

日名子部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

それではページを追って、それぞれ目標値の根拠について申し上げます。まず82ページの目標値32億円でございますが、こちらにつきましては、その下の農地利用集積面積が1.8ヘクタールから10ヘクタールに増加ということを含め、果樹ブランドの増加部分も含めまして、81ページの下に平成29年度の農業産出額30億2,000万円も加味しまして、目標値32億円と計算をさせていただいたところでございます。続きまして88ページ、漁獲量ですが、令和元年度は11.8トンでございましたが、目標値を12トンちょうどにさせていただいているところでございます。こちらにつきましては現在漁獲の水揚量を上げようということでヒラメ、ナマコ、そのほかの稚魚を放流しておるところでございます。しかしながら87ページの下、漁獲量が平成29年10.2トン、30年が7.8トン、それからその効果が徐々に表われてきて11.8トンになっているところでございます。つきましては、微量でございますが目標値を若干上げさせていただいたということで12トンでございます。この分については、漁獲量が平成28年をピークに年々落ちていったところでございますので、こちらにつきましては、年々の稚魚の放流等々も含めて目標値を設定させていただいたところでございます。続きまして90ページの小売業年間販売額219億2,600万円が240億円ということで目標値を設定させていただいております。この数値が平成28年度の数字でございまして、イオンタウン長与がまだ開業する前の数値でございます。したがって、こちらの方で若干上がってるだろうということも含めまして240億円を設定させていただいたところでございます。これにつきましては一店舗当たりの商品販売額も1億3,500万円ということで目標値も設定させていただいているところでございます。これにつきましては創業支援等とも含めまして推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。続きまして92ページの製造品出荷額の目標値60億円でございます。これにつきましては担い手不足、後継者不足でなかなか難しいところでございますが、事業所の推移が下段の分で年々1店舗ずつ落ちているというところでございますが、今後は持続可能な経営基盤づくりの支援も行いまして、一店舗当たりを増やしていこうということで60億円の目標値を設定させていただいたところでございます。数値の計算方法についてはなかなか難しいところでございますが、それぞれ目標という形で捉えさせていただいておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○委員長（西岡克之委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

16 農業の振興と 18 水産業の振興、円を出されてますよね、単位が。片や水産業はトンで出されてますよね。水産業がなぜ円にならないかというのを教えていただきたいのと、実は私も漁業に関わっているのですけれども、農業の方もそうなんですけど、これ農協を通した額だけなんですかね。漁業の方は漁協を通した出荷数だけなんですかね。と言うのは、最近はもう通さないっていうケースも多い。大半そうやってきてると思うんですね。となると、この数字はもう参考にならない数字、目標達成しようにも達成できない可能性の高い数字。となると、そこは実態に即した形での目標を立てるべきだと思いますが、そのところ併せて質問したいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

日名子部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

まず、81、82 ページの農業の振興の目標値でございます。こちらにつきましては農林水産業の方の算定値でございますので、農協、農協を通さない分も含まれているところでございます。87、88 ページの漁獲量につきましては、漁協での数量でございますので漁協のみでございます。続きまして農業の方は農業以外も金額ではじいているのに、漁獲量だけトンでいっているということでございますが、漁業の方が金額ではじくのが難しいということございまして、当然その金額の振り幅があるんだろうと考えております。おっしゃるのは当然そうだなと。ほかのもほとんど金額でいってるのに、ここだけトンというのは、なかなか金額ではじくのが難しいということで、水産業の振興の目標については重量、目方でいっているということでございます。

○委員長（西岡克之委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

83 ページの3ふるさと応援寄附金ですけれども、このふるさと寄附金、私は初めから不安視してるわけですけど、いつまで続くか。現状が75種類を提携してやってることかなと思うんですけども、今度目標が200種類とものすごい、100ぐらいはまだ分かるけど、自分たちで物を加工して作っていくなればなんぼでもできると思うけれども、一般の産業の人達たちが作ったものをあれしながらいくんじゃないかと思うんですけども、簡単に数字出すのは構わんけども200種類というのは自分たちがいろいろ計画してこういうものを生産し、加工していくと思うんですけども、200種類とは結構高い数字であるけれども、実際、それがいければ売り上げも上がってくるから良いわけですけども、この200種類の根拠、その中身をお願いいたします。

○委員長（西岡克之委員）

日名子部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

ふるさと応援寄附金返礼品数、83ページの方でございます。議員御指摘のとおり、200種類はなかなか届くような数字ではないと考えておりますが、業者とも話をしまして、業者は各店舗へそれぞれ話をしに行っていたところでございます。店舗数についても増えまして、その店舗の品物も増えている。また、元々あった店舗の分も品数を増やしていただいているということで、今現在180種類を確保してるところでございます。200種類にはまだ届きませんが、何とか品数を増やして、皆さんに応援していただきたいと考えてるところでございます。

○委員長（西岡克之委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

長与に関するものを表示しとるわけでしょ。同じ水産加工でも、長崎で加工したものを長与で店があるから、それを販売するってやるんじゃないかと、あくまでも長与でできたものが本当の意味で振興になると思うんですけども、今まで何回もこういうのが出てきよったけども、よそなんか、違うの持ってきてやったとか問題になってきてるけども。裁判沙汰までいかなかったかな。国と闘ったりなんかしとるけど。今180種類の達成してるのは、あくまでも長与からできたものをストレートに販売する、あるいは加工してする。そういうことでいいですかね。

○委員長（西岡克之委員）

日名子部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

委員御指摘のとおり長与で生産をされて、その分をふるさと応援の品物にするという方法もございますが、今、町外の品物を町内で加工をすれば、それもOKということになっております。委員がおっしゃるとおり、町内の品物プラス町内で加工したものまで含めて、今現在180種類ということで御理解をいただければと考えてます。

○委員長（西岡克之委員）

1時間経ちますので50分まで休憩をしたいと思います。

（休憩 14時39分～14時49分）

○委員長（西岡克之委員）

それでは休憩を閉じ、委員会を再開いたします。基本目標4「魅力あるまちと新しいひとの流れ」に入っていきたいと思っております。質疑のある方はどうぞ。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

96ページの下の方の3の大村湾の件ですけれども、今までは希望もあって大村湾架橋を挙げておったような気がするわけですね。今回はないような気がするけん、諦めて10

0%できないというのが確定になったのか。そこんところお願いします。

○委員長（西岡克之委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

大村湾架橋の件ですね。これは御案内のとおり、単独では困難ということで、県ですとか流域の関係市町との連携が必要だと考えてます。以前は、県の総合計画の中にも検討という記載がありましたけれども、現在は消えているということ。それと関係市町、調査研究も行われているようですけども、なかなか進捗が見られるまでには至っていないというところで、今後この基本計画でいうと5年間ですけども、この5年間での着手は現実的じゃないのかなってという判断で、今回は掲載しておりません。

○委員長（西岡克之委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

もし復活すれば、また希望的に参加するとか、その関係団体にね。そういう点はどうなんですかね。

○委員長（西岡克之委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

今でも流域の関係市町とは定期的に協議、意見交換はしておりますので、その動きを注視しながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

ほかに質疑のある方いらっしゃいませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

最初の基本目標の説明のときに、この基本目標4の中に「大村湾と沿岸はサイクリングの舞台としても脚光を浴びつつある」というようなことが書いてあったんですけども、具体的な施策21とかを拝見しても触れられてないのかなと思うんですが。今、国交省がナショナルサイクルルートを考えてたりとか、ちょうど自転車を活用する法律とかもできて、ちょうど良いんじゃないかと思うんですが、そういうのは反映されないんでしょうか。自転車の活用というのは、今後どうでしょうか。

○委員長（西岡克之委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

御案内のとおり、イベントとして大村湾を一周する自転車の「ZEKKEIライド」ということを取組を進めております。それを契機として、県、関係市町と連携して時津町から長与を通して諫早大村までのサイクリングルートということも今検討をしております。

ます。ということもございまして96ページの大きな3大村湾を活かしたまちづくりの推進の中にも「自転車関連事業（長崎県サイクルツーリズム等）の推進」という掲載をしておるところです。ルートを設定して案内の看板とか、道路にペインティングするとか、そういったことも今検討してますので、それによってそのイベントのときだけではなく、長与に立ち寄っていただく、あるいはそのルート上のお店、飲食であったり、休憩、温泉、そういった所へ立ち寄っていただく。商工会とお話をした中では、積極的にそういった対応をやっていきたいという企業もあるそうですので、連携して取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（西岡克之委員）

あとでまた総括的に時間を取りたいと思いますので、次に移りたいと思います。

基本目標5「安全・快適・便利な暮らし」という項目のところの質疑をしていきたいと思えます。質疑のある方はどうぞ。

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

長与の場合は時津との関連も大事と思うわけですね。そういったときに今まで言われてきてるけども、207号が1本あって、新しく海端のあれができて2本かな。あと百合野の付近とか、あるいはもう少し時津の中心に行くような所とか、あるいは時津のイオンとの裏側に広いのがありますよね。あれがパーと突き抜けて長与の方に入って、それこそ今度の三彩の件とか、そういう将来的な道路整備も必要と思うけども、その項目は挙がってるのか。時津との道路網の整備は要らないのか。よろしくをお願いします。

○委員長（西岡克之委員）

日名子部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

議員御指摘のとおり、時津、長与の道路につきましては国道207号線、幹線としてはその道路だけということでございます。今後の道路網の計画的な整備ということで、112ページの「2生活道路の維持管理と安全対策推進」の2番目の道路網の計画的な整備改良ということで記載をさせていただいておるところでございます。現在、予定といたしましては、北陽台団地から時津のヤマダ電機の方に抜ける道路を計画しているところでございます。議員御指摘のとおり時津の小学校の裏側に区画整理を現在時津でやっております、小島に出る道路を現在計画しているところでございます。着工につきましては時津の区画整理が、計画が大体終わるなという予定が立ってから着工という形で現在時津と協議を進めているところでございます。行政界的にはほとんど時津町になるんですが、現在榎の鼻の一番上の土地につきましては、道路用地の確保は終わっているところでございます。榎の鼻につきましてはですね。以上です。

○委員長（西岡克之委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

だから長与の未来像として、時津との準幹線道路の整備に努力するとか、そういう気持ちを計画に表わす必要があるんじゃないかって私は思うわけですけども、そういう点はどうですか。挙げなくていいのか、挙げて意気込みを示すとか、そういうのも必要じゃないかと思うわけですけど、どうでしょうか。

○委員長（西岡克之委員）

日名子部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

議員御指摘のとおりだと思います。計画に載せとかないとということですが、先程の道路網の計画、それと時津との分につきましては幹線道路になりますので、幹線道路の整備ということで市街地整備と連携した都市計画道路整備ということで現在掲げておるところでございます。計画が決まり次第、皆様にお示しをさせていただきたいと考えてるところでございます。

○委員長（西岡克之委員）

ほかに質疑のある方。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

113、114ページの地域公共交通の充実のところなんですけど、114ページの一番下の公共交通の利用促進の中に、全ての人が快適に利用できるハード、ソフトの充実を図る公共交通バリアフリー化を推進しますとありますが、昨年のJRのダイヤ改正で、長与駅の窓口にいる駅員の時間が少なくなって車椅子の方が不便になったということで、長与町の当事者が署名を集めたりされてるんですよね。多分御存じだと思うんですが、個人が署名とかしているだけじゃなくて、町としても要請等をJRに行うのもバリアフリー化の一つだと思うんですが。これは個別の事例ですけども、そういった民間の公共交通機関への予定、考え方っていうのはどうなんでしょうか。

○委員長（西岡克之委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

委員御指摘のとおり公共交通の充実というのは、利用者の声的大事だと考えてます。御指摘の駅の窓口の時間変更の件についても、利用者から是非元に戻して欲しいとか、3つぐらいこういう改善策があるんじゃないかという御要望をいただきまして、町としても直接JRに要請をしたところです。これは個別の対応です。今後もそういった利用者の声を十分に傾聴しながら、町としても取り組んでいきたいと考えてます。

○委員長（西岡克之委員）

ほかはよろしいですね。じゃあとりあえず次の基本目標6に行ってみたいと思います。「ぬくもりのある健康と福祉のまち」というところです。質疑のある方はどうぞ。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

基本目標6ぬくもりのある健康と福祉のまち、このテーマは前期の8次総合計画45ページ「ぬくもりのある福祉の地域づくり」、こういうテーマが5の2番目に記載をしてあるんですね。これが若干、言葉が変わって「ぬくもりのある健康」という字句を入れて「地域づくり」という表現を削除して、ここに書いてるような「ぬくもりのある健康と福祉のまち」という記載があるということなんですね。前期は指定までない、補助の2番目を持ってきておるんじゃないかなという感じがいたすわけです。似通っているという意味ですね。そういうことが一つと、下から3行目にさらに記載があるんですが、実はこの基本目標6については、前期は「自然豊かな美しい環境のまち」というのが6番目のテーマだったわけです。この中に地球温暖化の防止の問題とか、ごみの減量化の問題。そして環境負荷低減、下から2行目の頭「自然環境や景観」という表現がありますけどね。この字句は前期の大きい6自然豊かな美しい環境のまちの中に、今私が申し上げた字句は書いてあるわけです。だから、テーマを変えて、下の方の説明は若干前のものを引用して記載をただけの話やないのということになるわけなんです。したがって、何を言わんとするかといいますと、ここにあります基本目標6ぬくもりのある健康と福祉のまちには下の3行はそぐわないだろうと私は理解をするんですが、その辺りの整理をどうされたのかお聞かせいただいて。私は必要ないんじゃないかと思うわけです。

○委員長（西岡克之委員）

尾田係長。

○係長（尾田光洋君）

6つの目標の設定ですけれども、基本的には8次総合計画でも設定をされておりますが、町の全体の施策を6つに分割した普遍的なものでございますので、基本的に踏襲されるべきものだと考えております。そのような中でも、今現在の人口減少ですとか、地方創生、そういった観点を盛り込んで再構築をするというところが出発点でございます。そうした中で今回新たに追加されております、例えば移住シティプロモーションですとか、関係人口、そういった観点を新たに追加させていただいております。そこまで踏まえた段階で、この6つの括りの中で、どのように整理をするか悩んだところであるんですけれども、結果としましては、基本目標4に先程申し上げた、移住、定住等を盛り込んだ。あと観光シティプロモーション等、そういった辺りを4番として新たに盛り込ませていただいております。御指摘のあった健康関連の部分ですね。ぬくもりのある福祉、そういった部分と、最後に前回の第6節自然豊かな美しい環境のまちというものがあつたんですけれども、その2つを1つにまとめをさせていただいたという結果でございます。ですので、少し色が違うんじゃないかという御指摘でありましたけれども、6つに整理をさせていただいているという結果でございます。

○委員長（西岡克之委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

「ぬくもりのある健康と福祉のまち」、このテーマは何ら異論はないわけです。執行側の問題ですからね。これ議決権も何もないわけですから。基本構想を具現化するための基本構想の中身ですからね。それはいいわけですが、前期のものから2番目のものを持ってきておるんじゃないかなという感覚を私申し上げたんですが、ただ、最後に言われた6番目の私申し上げた「自然豊かな美しい環境のまち」を福祉の中に、3行を持ち込んでおるのは、テーマと下の3行は合わないんじゃないかなという感じを持ったものですから申し上げたわけです。したがって、それを敢えて入れるならば、テーマの中に一字句、何かを入れると整合がとれていくのではないかなという感じを持つんですが、それは執行側の考え方ですから、それはそれでいいんじゃないかとは思いますが、私の感覚では若干おかしいという感じを持つわけです。答弁要りません。

○委員長（西岡克之委員）

ほかに何か質疑ある方。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

149、150ページの「快適で持続可能な生活環境づくり」で、前回の定例会の一般質問でもさせていただいたんですけど二酸化炭素総排出の課題ですね。これは今からの行政課題としては非常に大きな課題ではないかなと。本会議の答弁では二酸化炭素の算出をどうやってするかというところで、削減目標を立てるのも非常に難しいという答弁をいただいているんですけども、全国の自治体を見ると排出目標を立てて、一定の推進をしようという形でされてるんで。私はパブリックコメントにもその内容を入れて、対応はこの中に抱合していると言いますが、課題としては非常に大きな課題なんで、主な取組の1項にでも入れるべきではないかなと。主な取組はそうなると省エネだとか、温暖化防止、そういう形になってしまうのかなと思うんですけど。明確に二酸化炭素の排出を2050年までにはゼロにするという政府方針にどういう取組をしていくのかと。それこそ今日から、明日からという形の課題になってくるんじゃないかなと。その項目が必要ではないかなと思ってるんですけども。その辺どのようにお考えなのか、答えをいただきたいと思います。

○委員長（西岡克之委員）

栗山住民福祉部長。

○住民福祉部長（栗山浩二君）

ここの3項の3番目の地球温暖化防止活動の推進イコールではないですが、この活動の中でカーボンゼロ、そういった活動もリンクしていると考えております。この中でも、ここは特に活動の推進ということで掲載させていただいておりますので目標という位置付けではないんですが、この時代の変化の中、地球温暖化防止、それから気候変動に伴

ういろんな取組を実施しないといけないと考えております。追って廃棄物の処理計画とか、そういったものを策定しておりますし、環境の基本計画なんかも策定しつつありますので、そういった中でカーボンゼロとか、そういった取組も是非施策の中に反映させていきたいと考えております。

○委員長（西岡克之委員）

ほかに質疑のある方。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

140ページの高齢者福祉の充実というところで、要介護認定率が現状16.4%で、目標は16%にしているということなんですけれども、健康づくりなどで結果的に介護認定を受ける人が減るっていうのはもちろん理想的なんですけれども、本当に介護認定が必要な人まで認定受けられないという状況に陥らないかっていうのを危惧するんですけども、その辺をお聞かせください。

○委員長（西岡克之委員）

志田部長。

○健康保険部長（志田純子君）

この目標が、0.4%下げて令和7年目標値を挙げております。長与町の認定率は県内でも非常に低く、住民が介護予防事業とか、健康づくりとかに、かなり力を入れてくださってる結果だと考えております。松林議員が言われる部分、受けたいのに受けられないとか、そういう心配は要らないと思っております。というのは、皆さんかかりつけ医を持ってらっしゃって、もし何かあれば先生に相談して、先生からも介護保険を申請してみたらどうかってことで声掛けをしていただいております。それが役場に申請書が上がって、それぞれ調査、訪問に行きまして、認定をしておる状況にありますので、大丈夫だと考えております。

○委員長（西岡克之委員）

じゃあ、時間もだんだん過ぎてきましたので、今までの項目の中で総括的に質疑を受けたいと思います。質疑のある方。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

50ページの「経営感覚のある行政運営」で、SNSによる情報発信数、現状値229件で290件目標ということなんですけれども、情報発信数は勝手に送れば増やせるもんなんですけれども、住民にとっては重要な情報を、価値のある情報を知りたいだけで、結果的にそれが多くなるのは問題ないと思うんですけども、発信数自体を増やすことを目標にするのはおかしいのかなと思います。住民にとって、どういう情報が必要なのかっていうのを切り分けるのが目標じゃないのかなと思うんですけども、いかがお考えでしょうか。

○委員長（西岡克之委員）

中嶋総務部長。

○総務部長（中嶋敏純君）

今おっしゃいますように、送りっ放しはどうかというのが本当にあるかと思えます。住民がそれを見て、理解していただいてっていうな形が必要かと思っております。今年度、お願いしておりましたホームページ等の見直し等も行わせていただきまして、情報リテラシーっていうんですか。誰もが見やすいとか、そういったところにも工夫をして見ていただくような。すぐに検索できるとか、そんなことも考え直してやっているところです。それから、今まではスマホ対応じゃなかったんですけど、スマホでもタブレットでも見れますので、だいぶ見やすくなると思うんですが、おっしゃいますように送りっ放しというのがどうかっていうのがございますけど、今度は皆様方が必要となるものを登録していただいてその情報を流すとか、誰でも検索っていう機能が最近では常識的になっておりますので、そんな形で皆さん方が必要とする情報を町が発信していくというような形をとらせていただければ、いいのかなと思っておりますので、そのような形で努力をさせていただきたいと思えます。

○委員長（西岡克之委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

104ページの「1計画的な土地利用の推進」の中で丸2つ目のところに、住宅団地開発に際しての分かりやすい住所の表示、はっきりとこれ表示してあるわけですけども。今それですとやってみたいですけども。私も長与のまちづくりからすると団地類は古い分も含めて、やるべきじゃないかというのがずっと基本的にきてるわけですけども。新しいのは今からやっていくということで、基本的なことが出てますから。だから古いニュータウンとかサニータウンとかもしていくべきでないかとずっと言ってきたわけですけども。ここに新しい団地は挙がってるけども、既存の団地も対策としてやっていくというこれからの基本的な考え方があるのか。全然もうないのか。長与のまちづくりであればしなきゃならないという考えでいくのか。よかったら表示してもらえば、そういう気持ちがずっと残っていくということで分かるわけですけども、どうなんですかね。

○委員長（西岡克之委員）

中嶋部長。

○総務部長（中嶋敏純君）

今おっしゃいますように、新しい団地は今の時代の流れで流れが来ておりますので、それに愛着のある皆様方が理解しやすいような住所表示も必要かと思えます。ただ既存の住所っていうのは今まで積み重ねもございます。今から住所表示を変更して、また、町民の皆様から逆に不便を感じる場所もあろうかと思えますので、令和7年までの間にどういう流れになるのかと思っておりますけれども、そういう議論が上がってくれば、そ

のときでまた対応していきたいと思っておりますが、現在のところはまだ既存の住所表示を変更するとまでは考えておりません。

○委員長（西岡克之委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

全体的なことになるんですけれども、基本的に現状値と令和7年の目標値を出して、向上させようということで記載がされてるんですけれども、その中で気になるのが、いろんな方の住民参加とか、いろいろなまちづくり、まちを盛り上げていくことを増やしていくっていうのは理解できるんですけれども、個別に見ていくと、それをやるための、例えば職員の研修の回数であるとか、町のこれについての事業の数は何個から何個に増やすというようなことで、これ全部やってたら今でさえ結構大変なのが、かなり過重な状況になるよなっていうのが率直に感じて、その一方で最初の方では、経営感覚のある行政運営ということで職員数は増やす意思はないというようなことで、果たして本当にできるのかなというのを感じて、量を増やすやり方じゃなくて、例えば研修を2回やってたのを1回にして、その代わりもっと密度の高い内容のある研修にするとか、量を追うんじゃなくて質を上げる代わりに量は減らすということもしないと忙殺されて、結果的に思った成果が得られないということになりはしないかという心配をするんですが、そういったことは職員の中で検討されなかったのかな。あるいは、書いたけれどもやっぱり質が大切だよなということで、この分野で数字を追うのはおかしいよねっていうことがあれば、勇気を持って量じゃなくて、質の方法を重視するということを検討した方がいいんじゃないかなと思う部分もあるんですが、その辺りについていかがでしょうか。

○委員長（西岡克之委員）

中嶋部長。

○総務部長（中嶋敏純君）

今もいろいろと行っておりますけれども、そういうことに関しまして、庁内では事務事業の見直しとか、職員の適正化管理計画というのもございまして、職員配置の見直し、事務事業の見直し、それから今後民間活力の導入とかもやっていきますし、機構改革もそういうことで行いたい。それから、今後はまた増えます再任用制度とか、嘱託職員とか、それから先程言いました民間活力、外部委託等とも取り合わせながら、事業を乗り切っていきたいと思っております。それから最近年に一度、内部で報告をしておりますが、「変わらば計画」っていうのも職員でやっております。そういうことで、職員の意識向上に向けてやっておりますので、確かに御心配していただくように、もしかしたら予算の方も今後は増額になっていく、またつけていただければならない。この目標達成にはそういうことも出てくると思いますけれども、そういうことでいろいろと創意工夫をしながら乗り切っていきたいと思っております。

○委員長（西岡克之委員）

先の議会でもお願いしておりますけども iPad でしたか、機器の購入はそういうことでお願いを申し上げ予算をつけていただいておりますので、今年度完了するかと思いますけれども、職場でもそういう準備を進めているところです。

○委員長（西岡克之委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

当面はテレワークの推進ですか、それで聞いてるんですけども。ただ、私の質問の意図はデジタル庁を設置するから、ずっとこれから続いていくと思うんですよね、当面の課題よりも、長与町としてどういう体制を作っていくのか。私は一般質問のときに司令塔を作るべきじゃないかっていう質問をしたんですよ。そしたら各課に任せるといって御答弁をされたもんですから。その後、デジタル庁の設置の構想が出てきたもんですから、やはりどこか司令塔を作って、推進していかないといかんかっていう気持ちでいるもんですから、そこのお聞きしたかったんですけども。なければいけない構いませんけども、どうぞ。

○委員長（西岡克之委員）

中嶋部長。

○総務部長（中嶋敏純君）

今、協議をしている段階で、公にできるかっていうのがあるんですけど、係として電算の方がございます。そこら辺りを室に格上げするとか、そういうところで庁舎内も庁外も含めて集約しようかなって今、取り組んでおりますので、もうしばらく。令和3年度にそれがすぐできるのかってというのがちょっとあるんですけども、そういう話は始めておる状況です。

○委員長（西岡克之委員）

質疑が出尽くしたというには少し足りないかもしれませんが、時間の関係もございませぬ。このあと議運もございませぬので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次回は第1節から第4節まで基本構想全体を通して審査をしたいと思ひます。

その他の項目を一つレジュメに設けておりますけども、その他何もよろしいですか。では、次回の開催日を決めたいと思ひます。

暫時休憩をします。

（暫時休憩）

○委員長（西岡克之委員）

休憩を閉じて委員会を再開いたします。

2月9日9時30分より、特別委員会を行いたいと思ひます。

これで本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで閉会いたします。

（閉会 15時36分）